

経済情報

米国：財政管理法と追加赤字削減策の行方

【要 旨】

- ◇ 米国では 8 月に 2011 年財政管理法が成立。9,000 億ドル程度の歳出削減実施を決定し、加えて 1.5 兆ドル程度の追加財政赤字削減の手法を年内に決定することとなった。
- ◇ 追加財政赤字を巡る協議が合意に至らなければ、あらかじめ用意された 1.2 兆ドルの赤字削減策が自動的に発効されることとなる。その場合は、毎年均等の赤字削減になるため、脆弱な現状の景気への影響は軽視できない。
- ◇ オバマ大統領は 9 月 8 日に 4,470 億ドル規模の雇用対策を発表し、9 月 19 日に雇用対策財源も含めた追加財政赤字削減策を提案した。
- ◇ オバマ大統領の赤字削減提案は、富裕層への増税を柱とし、税制やヘルスケアを含むもの。従来 of 主張から変化は見られず、共和党から理解を得ることは難しい。
- ◇ 年末にかけ再び財政再建議論が紛糾する見通しであり、今後の情勢に注意が必要だ。

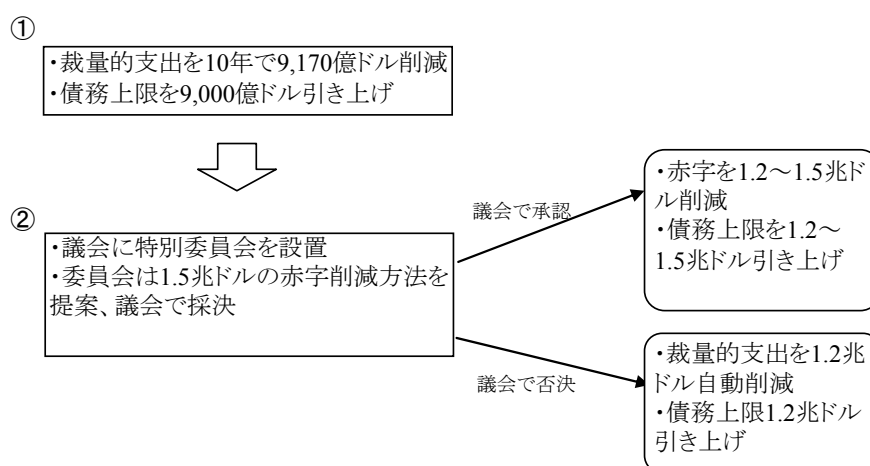
米国では連邦政府の債務残高が5月16日に連邦議会による法定上限（14兆2,940億ドル）に達したことから、その引き上げとともに財政赤字削減策を巡る議論が行われてきた。デフォルトに陥ると言われていた期限直前（8月2日）に「2011年財政管理法（Budget Control Act 2011）」が成立し、債務上限が引き上げられた（直後に格付会社S&Pは政治的解決能力を疑問視し、米国に対してはじめての格下げを実施）。

成立した同法は、財政赤字削減手法に関する決定を先送りしており、年末にかけ再び財政赤字削減に関する議論が紛糾する可能性が高い。

1. 2011年財政管理法

2011年財政管理法は2段階から成り立っている。第一段階では、裁量的支出¹の10年間で9,170億ドル規模の削減が盛り込まれるとともに、債務上限が9,000億ドル引き上げられた。第二段階では、議会に新設された与野党議員による特別委員会が「少なくとも」1.5兆ドルの赤字削減案を11月23日までに提案、議会で12月23日までに承認されれば、債務上限が同額引き上げられる。一方、特別委員会が赤字削減策をとりまとめられなかったり議会在同案を否決したりした場合は、自動的に（強制的）な歳出削減が実施される。その際は、裁量的支出を中心に1.2兆ドルの赤字削減策が自動的に成立するとともに、債務上限が同額の1.2兆ドル引き上げられる。

第1図：財政管理法の概要

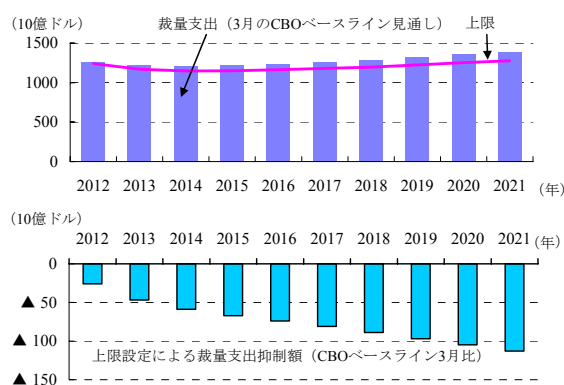


¹ 裁量的支出とは、歳出予算法を毎年制定し決定する支出のこと。義務的支出とは、支出の権限を与える法律を成立させればその後は自動的に支出が認められる支出（社会保障年金など）のこと。

2. <第一段階>裁量的支出削減

財政管理法では、2012 会計年度～2021 会計年度に渡って裁量的支出に上限を設定した（第 2 図）。「10 年間で 9,170 億ドル削減」とは現在の支出水準からの削減ではなく、CBO（議会予算局）による 3 月のベースライン見通し²からの削減額である。CBO によると、インフレを調整した実質ベースでは 2012-2021 年において 5%の削減となる（内訳は、裁量的支出削減で 7,410 億ドル、義務的支出削減で 200 億ドル、利払い減少で 1,560 億ドル）。裁量的支出は毎年の予算で決定されるものであり、削減内容に関する定めは無い。

第 2 図：裁量的支出削減



(資料) CBOより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

3. <第二段階>追加赤字削減

議会に設置された与野党議員からなる特別委員会³は、11月23日までに赤字削減手法をまとめ、12月2日までにレポートを発行する。特別委員会の多数 (majority) が同意すれば、12月23日までにそれらに対する投票を議会へ求めることになる。合意された削減額が1.2兆ドルに達しない場合⁴は、不足分が2013

² 見通し時点の法律と政策が継続するとの前提。

³ 特別委員会は12名の議員で構成されメンバーは以下の通り。Patty Murray 議員 (民) と Jeb Hensarling 議員 (共) が共同委員長。staff director には、ベテランの共和党スタッフである Mark Prater 氏が就任している。

(上院)		(下院)	
民主党	共和党	民主党	共和党
Patty Murray	Jon Kyl	Jim Clyburn	Jeb Hensarling
Max Baucus	Pat Toomey	Xavier Becerra	Dave Camp
John Kerry	Rob Portman	Chris Van Hollen	Fred Upton

⁴ 法律は議会に1.5兆ドル以上の赤字削減を求めているが、強制削減が実施されるのは1.2兆

年から9年間均等に自動削減される（所謂 *sequesters* と呼ばれる手続き）。削減項目は、軍事費と非軍事費が同程度となり、義務的支出の大部分は対象から除外されている⁵。

今後については、①自動削減では防衛費が大幅削減される、②Gang of Six⁶と異なり特別委員会は議会の指導部に近いメンバーが多い、③委員会は単純過半数で通過、④その後上院においても単純過半数で可決⁷、⑤先般の債務上限引き上げを巡る混乱は両党の支持を減らした、などから削減策で合意に至る可能性はあるとみられているが、現状では未だ与野党が歩み寄る気配は見られない。

なお、財政管理法では、憲法に財政均衡条項を盛り込むことについて、両院で10月1日～12月31日までの間に投票を実施することを求めている（財政均衡条項の具体的内容については定めていない）。

4. 米国の財政状況

米国の財政は、1980年代から1990年代にかけて赤字が拡大したが、クリントン政権下での財政再建策（1993年包括財政調整法や1997年財政収支均衡法）に加え、経済状況が良好であったことから、1998年度には財政黒字を達成した。その後、財政状況の改善を受けブッシュ政権下では大規模な減税⁸が実施された。しかし、イラク・アフガニスタン戦費増加に加え、2008年の金融危機対応で多額の財政出動をしたことから、足元の財政状況は大幅に悪化している。

米国の公的債務残高は、2010会計年度末の総債務（Gross Federal Debt）で13.5兆ドル（名目GDP比93.2%）、政府保有分を除いた純債務（Held by the Public）

ドル以上の赤字削減が実施されなかった場合となる。債務上限は、1.2兆ドル以上1.5兆ドル未満の削減となった場合には同額だけ引き上げられる。なお、2回目となる次回の上限引き上げは、両院で3分の2の反対が無ければ可能となっている。

⁵ CBOによると、削減全体の71%は裁量的支出への上限設定、13%は義務的支出の削減、16%は金利支払い低下からもたらされる。裁量的支出削減の内訳を金額で見ると、軍事費への上限設定で4,540億ドル、非軍事費への上限設定で2,940億ドルとなる。厳密に2013-2021年の期間で見ると、1.1兆ドルの削減に止まり、タイムラグなどの影響で1.2兆ドルを下回るとのこと。

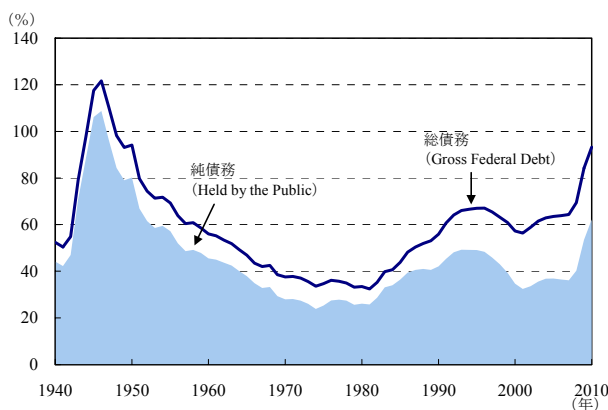
⁶ 昨年の超党派財政赤字削減委員会による提案をもとに財政赤字削減策を検討してきた議員6人の俗称。

⁷ 通常 *filibuster* を阻止するために必要な60票がここでは不要。

⁸ 2001年と2003年の2度にわたり実施された大規模な減税策（いわゆるブッシュ減税）。個人所得税の最高税率が39.6%から35%に引き下げられたほか、キャピタルゲイン・配当課税減税、遺産税の段階的廃止などが盛り込まれた。2010年までの時限措置であったが、2010年12月に成立した「減税・失業保険復活・雇用創出法」（総額8,578億ドルの第二次景気対策）において2年間延長された（2013年末まで）。

で9兆ドル（名目 GDP 比 62.2%）となっている⁹。純債務で見ると、第二次大戦前後に100%を超えた時以来、半世紀ぶりの高水準である（第3図）。

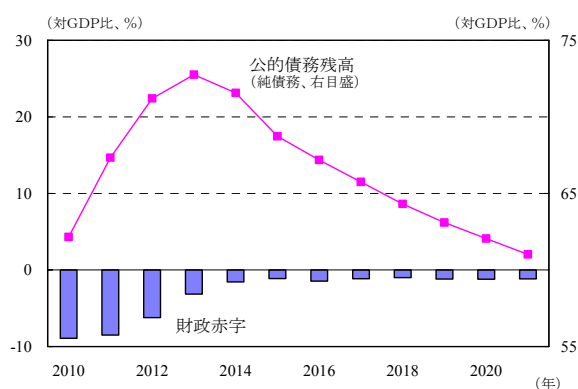
第3図：公的債務残高（対 GDP 比）



(資料) OMBより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

今後について、財政管理法成立を受けて8月24日にCBOが最新見通しを提示した¹⁰。CBOの見通し（ベースライン）では、財政管理法や金利低下の寄与により、向こう10年間の累積財政赤字は3.5兆ドルと、従来予想を3.3兆ドル下回りほぼ半減となる。財政赤字（対GDP比）は2011年の8.5%から2012年に6.2%、2013年に3.2%と短期間で大きく減少し、公的債務残高（同）も2013年の72.8%をピークに低下する（第4図、第1表）。

第4図：CBOの最新見通し（ベースライン）



(資料) CBOより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

⁹ 総債務とは、財務省が発行する債券の総額のこと。純債務（市中保有分）とは、個人や金融機関、外国政府などによって保有されている債券総額であり、政府保有分（intra-governmental debt、主に社会保障信託基金によって保有されている金額）を除いたもの。社会保障信託基金は、法律に基づき積立金を全て非市場性の財務省証券に投資している。

第1表：CBOの最新見通し（ベースライン）～詳細

	(実績)											(10億ドル)		
												計		
	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2012-2016	2012-2021
歳入														
所得税	899	1,089	1,209	1,510	1,666	1,843	1,985	2,129	2,257	2,393	2,534	2,679	8,214	20,204
社会保障税	865	816	924	996	1,055	1,123	1,188	1,242	1,296	1,351	1,412	1,473	5,286	12,060
法人税	191	192	279	336	431	416	385	418	420	431	435	448	1,848	4,000
その他	208	217	223	227	270	283	289	298	313	333	351	369	1,292	2,958
合計	2,163	2,314	2,635	3,069	3,423	3,665	3,847	4,087	4,286	4,508	4,731	4,969	16,640	39,221
歳出														
義務的支出	1,913	2,023	2,056	2,129	2,211	2,340	2,511	2,616	2,721	2,918	3,095	3,282	11,247	25,879
裁量的支出	1,347	1,353	1,315	1,300	1,301	1,311	1,332	1,350	1,370	1,404	1,434	1,464	6,559	13,580
金利要因	196	221	238	263	291	336	407	484	545	591	632	663	1,535	4,449
合計	3,456	3,597	3,609	3,692	3,803	3,988	4,249	4,449	4,635	4,913	5,161	5,409	19,340	43,908
収支(除く特別委員会追加削減)	-1,294	-1,284	-973	-623	-380	-322	-402	-362	-349	-405	-430	-440	-2,701	-4,687
特別委員会による追加削減														
政策変更要因	0	0	0	111	111	111	111	111	111	111	111	111	446	1,003
金利要因	0	0	0	1	3	6	12	20	27	35	42	50	23	197
削減効果	0	0	0	113	115	118	124	132	139	146	154	161	469	1,200
収支(含む特別委員会追加削減)	-1,294	-1,284	-973	-510	-265	-205	-278	-231	-211	-259	-277	-279	-2,232	-3,487
純債務	9,019	10,164	11,153	11,773	12,148	12,463	12,840	13,169	13,473	13,820	14,181	14,541	-	-

(資料) CBOより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

ただし、この“ベースライン”とされている見通しの前提には注意が必要である。ベースラインは現行の法律と政策が継続することを前提としているため、例えばブッシュ減税は2012年に終了するとされている。ブッシュ減税やAMT対応¹¹などが継続されれば(第2表)、2021年の公的債務残高はベースラインから4兆ドル程度増加、GDP比では82% (←ベースライン予想では同61%) となり大きく変化する¹²。

第2表：ベースラインと異なる政策の影響

												(10億ドル)	
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	合計	
												2012-2016	2012-2021
ブッシュ減税等延長	0	▲2	▲108	▲234	▲266	▲280	▲292	▲303	▲313	▲325	▲337	▲891	▲2,461
AMT対応	0	▲9	▲93	▲39	▲45	▲53	▲63	▲74	▲88	▲104	▲121	▲240	▲690
ブッシュ減税等延長+AMT対応	0	▲11	▲238	▲340	▲385	▲414	▲444	▲476	▲509	▲546	▲586	▲1,389	▲3,949

(資料) CBOより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

¹⁰ 財政管理法に基づく追加削減は1.2兆ドルとして算出。

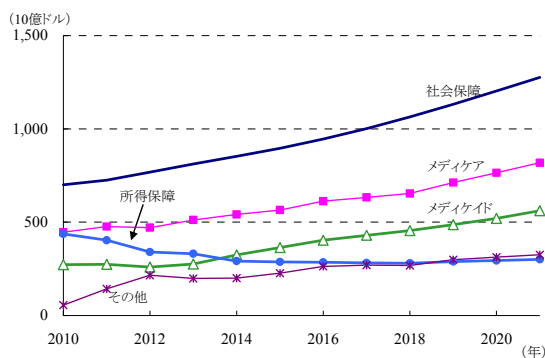
¹¹ 代替ミニマム課税控除額の調整による実質増税の回避。

¹² 従来CBOは、「ベースラインシナリオ」に加え、より現実的な想定(ブッシュ減税を延長するなど)をした「代替シナリオ」も提示しており、代替シナリオの方が一般に使用されてきた。しかしながら、足元はそのような大型減税延長が簡単に出来る状況では無くなっており、CBOも代替シナリオの提示を止めている。

5. 財政赤字削減手法（ヘルスケアと税制改革）

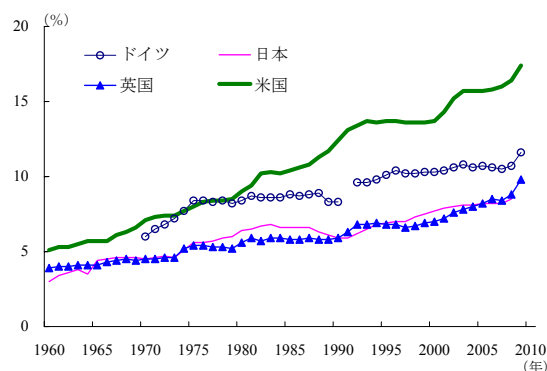
米国では今後、ベビーブーマー世代¹³が退職し高齢化が進むことから、社会保障関係の支出が構造的に増加する見通し¹⁴であり、エンタイトルメントと言われるメディケア¹⁵（高齢者向け公的医療保険）やメディケイド¹⁶（低所得者向けの医療保険）などの改革が財政再建のポイントとなる（第5図）。なお、2010年3月に成立した医療改革法¹⁷は無保険者解消を目指したものであり、コスト抑制を企図した改革ではない。また、米国のヘルスケアは、保険の対象となる医療費がGDP比17%（2009年）と他国を大幅に上回っており、高齢化以外の要因も財政を圧迫している（第6図）。

第5図：義務的支出の見通し



(注) 2010年は実績、2011年以降はCBOによるベースライン見通し
(資料) CBOより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

第6図：医療費の推移（対GDP比）



(資料) OECDより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

ヘルスケア関連に加えて、抜本的な税制改革も有力な財政再建策と位置付けられている。連邦法人税については、米国の最高税率は35%であり、日本同様に他国に比して高い。しかし、各種控除などから税収（GDP比）は長期的に低下傾向にあり、他国ともそれほど変わらない（第7、8図）。控除を廃止するなど税制を簡素化するとともに、税率を引き下げて競争力向上も目指す提案がな

¹³ 1946～64年生まれ。社会保障年金の繰上げ受給は62歳から可能なため、最も上の世代は2008年に受給資格に到達。満額受給は65歳から。

¹⁴ 米国の公的年金やメディケアは、現役世代の負担で退職世代の給付を支える賦課方式である。

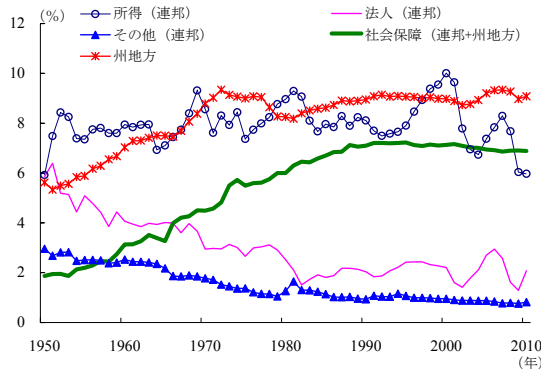
¹⁵ 主に65歳以上が対象。入院費用を対象とするパートA、通院医療費などを対象とするパートB、2006年に処方薬の支払いを対象に導入されたパートDがある。

¹⁶ 連邦政府のガイドラインの下に各州政府が運営。財源は各州政府支出と連邦政府補助金。

¹⁷ 国民皆保険制度をとっていないため4,600万人（人口の15%強）と言われる無保険者の削減を目指したもの。米国では、高齢者と低所得層は政府が支援する公的保険制度に加入しているが、大半の国民は民間の医療保険に自主加入している。改革の内容は、医療保険取引所の創設や医療保険料税額控除など。

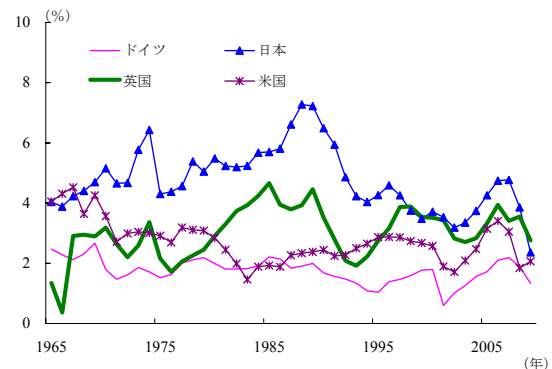
されている¹⁸。

第7図：税収入（GDP比）



(資料) Tax Policy Centerより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

第8図：法人税収（GDP比）



(資料) OECDより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

連邦所得税については、著名投資家ウォーレン・バフェット氏による8月14日のNew York Times紙寄稿を契機に¹⁹、富裕層への課税が“バフェット・ルール”と呼ばれ支持を広げつつある。しかし、政府支出が拡大しているなかでは反対意見も依然として多く²⁰、共和党も断固反対の姿勢だ。高額所得者は消費性向が低いほか、労働供給も税制変更の影響を受けにくいとされており、個人所得税の税率引き上げと課税ベース拡大は、格差が拡大している現状での財政再建策として効果的である可能性がある²¹。

また、連邦所得税については、2011年には46%が全く払わない状況であるこ

¹⁸ 法人税改革の必要性についてはコンセンサスになりつつあるようだ。ウォーシュ前FRB理事とブッシュ元フロリダ州知事は、所得税と法人税の税率を大幅に引き下げるとともに抜け穴を塞ぐことが成長に欠かせないとしている。

¹⁹ 自らを含めた富裕層への課税強化を求めたもの。昨年の自身の所得に対する税率は17.4%であり、自社の同僚（平均36%）より低いとのこと。これは、連邦税収の8割が所得税と給与税であるなか、富裕層は勤労所得が少なく給与税を払っていないケースが多いほか、キャピタルゲイン課税などが引き下げられているためであるとしている。キャピタルゲイン課税の税率が高水準であった1976、77年の税率（39.9%）に戻ったとしても、それで投資を手控える人はいないだろうと指摘している。

²⁰ 例えば、American ExpressのHarvey Golub元CEOは、代替エネルギーの開発や鉄道への政府の投資に疑問を呈し、増税の前に既存の2.2兆ドルの税収の使い道をそもそもより公平で賢明なものに見直すべきだとして反対している。

²¹ クリントン政権下では財政再建のため1993年に、個人所得税の最高税率を39.6%に引き上げるとともに、法人税率も引き上げた。その結果、財政再建は成功し90年代は高成長を実現した。米国のジニ係数は高く、2010年の貧困率は15.1%（←2009年14.3%）と17年ぶりの高水準に達している（貧困層に属する人口は4,620万人）。金融危機の要因を格差拡大に求める主張もあり（Rajan元IMFチーフエコノミスト）、格差縮小の観点からも税制改革による再分配が必要な可能性がある。

とや、全体の60%を家計の5%で負担している点など税体系そのものも問題視されている。法人税・所得税ともに、度重なる優遇税制措置などで複雑化し過ぎていることに加え、経済に不要なインセンティブをもたらす歪みを与えているとの指摘は多い²²。

6. オバマ大統領による財政赤字削減提案

財政再建が必要な一方で足元では景気減速感が強まるなか、オバマ大統領は9月8日に新たに4,470億ドル規模の雇用対策を発表した(第3表)。内容は、給与税減税²³や失業保険給付延長、インフラ投資などである。財源に関しては、富裕層への項目別税額控除への上限設定(4,000億ドル)に加え、PE(プライベートエクイティ)投資会社幹部や石油・天然ガス業界への課税強化により4,670億ドルの捻出を提案している。

第3表：雇用対策の概要

	金額	内訳	
		減税	支出
雇用関連			
給与税減税(従業員)	1,750	1,750	
給与税減税(雇用主)	650	650	
失業保険給付の延長	490		490
教員の再雇用	350		350
建設労働者の雇用	150		150
長期失業者対策	130		130
インフラ関連			
道路、鉄道、空港の整備	500		500
公立学校近代化	300		300
インフラ銀行	100		100
その他			
2012年の100%減価償却	50	50	
総 額	4,470	2,450	2,020

(資料) White Houseより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

その後、9月19日にオバマ大統領は追加の赤字削減策(3兆ドル強)を発表した(第4表)²⁴。本案は富裕層への増税を柱とし、税制やヘルスケアも赤字

²² 例えば、持ち家を促進するための住宅ローン利子所得控除が、住宅バブルの一因となった点など。

²³ Payroll taxと言われるが、年金の財源であり社会保険料に対応。労使折半。米国では社会保障番号が定着しており、加入者は広範にカバーされている。なお、今年の給与税(労働者拠出)は6.2%から4.2%に引き下げられているが、これにより2011年の社会保障費は672億ドル減少し、10年での総費用は1,117億ドルになる。

²⁴ 雇用対策の財源とした既に提案した4,670億ドルを含む。特別委員会への提案という位置付け。

削減の対象としているが、税体系見直しや高齢化に対応したヘルスケアの構造改革を含んでおらず、抜本的なものではない。また、3兆ドル強の金額は大きな印象だが、規定路線と看做されている1.1兆ドルの戦費削減を含めていることなど²⁵も影響しており、公的債務残高は2021年にGDP比73%程度とCBOのベースライン見通しを上回る水準に止まる。

オバマ大統領の今回の提案は従来の主張の延長線に止まり、共和党が反対している増税を盛り込んでいることなどから、そのまま成立するとの見方は少ない。追加赤字削減案は、大統領提案に限らず幅広い選択肢から検討されることになるだろう。

なお、上記戦費の取り扱いを一部民主党議員は特別委員会の削減対象に含めるよう主張している。仮にそうなれば、追加削減（最低限1.2兆ドル）のほとんどを賄えることになってしまい、何もしないで法律が定める目標を達成できることになる。

第4表：オバマ大統領による財政再建提案

											計	
	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2012-2016	2012-2021
歳出(雇用対策)	324,427	154,548	-5,983	-2,890	-8,226	-6,810	-3,848	-1,518	-741	-1,850	461,876	447,109
歳入 計	-24,093	-181,466	-294,210	-332,926	-351,965	-374,629	-384,886	-405,042	-426,129	-456,590	-1,186,006	-3,233,283
義務的支出	12,216	-3,140	-39,771	-42,788	-33,901	-29,207	-27,071	-30,679	-30,198	-32,143	-107,384	-256,682
ヘルスケア関連	100	-11,464	-16,854	-21,536	-27,927	-37,773	-40,750	-45,704	-52,695	-65,431	-77,682	-320,036
戦費	-23,562	-77,949	-103,087	-114,816	-119,586	-122,810	-125,735	-128,906	-132,124	-135,403	-439,000	-1,083,978
税制改革	-12,847	-88,913	-134,498	-153,786	-170,551	-184,839	-191,330	-199,753	-211,112	-223,613	-561,940	-1,572,587
高所得層へのブッシュ減税・資産税減税廃止	-12,847	-46,593	-63,411	-76,929	-90,638	-100,730	-107,618	-114,641	-122,194	-130,410	-290,418	-866,011
雇用対策で財源として提示済	0	-27,593	-45,032	-48,279	-51,369	-54,955	-58,242	-61,267	-64,288	-67,626	-172,273	-478,651
高所得層への項目別控除廃止		-21,731	-36,038	-39,590	-43,048	-46,772	-50,405	-53,968	-57,511	-61,076	-140,407	-410,139
社用ジェット機		-126	-402	-620	-691	-793	-826	-603	-342	-250	-1,839	-4,653
石油・ガス		-3,232	-5,507	-5,019	-4,812	-4,850	-4,729	-4,507	-4,407	-4,423	-18,570	-41,486
その他		-2,504	-3,085	-3,050	-2,818	-2,540	-2,282	-2,189	-2,028	-1,877	-11,457	-22,373
法人税課税ベース拡大		-2,918	-7,294	-9,005	-8,157	-7,940	-6,819	-6,756	-6,704	-6,637	-27,374	-62,230
LIFO会計処理廃止		-2,598	-5,630	-6,432	-6,372	-6,315	-6,233	-6,149	-6,072	-5,984	-21,032	-51,785
LCM(低価法)廃止		-188	-1,435	-2,334	-1,532	-1,358	-309	-323	-337	-352	-5,489	-8,168
その他		-132	-229	-239	-253	-267	-277	-284	-295	-301	-853	-2,277
国際税制改革		-8,345	-14,098	-14,545	-15,030	-15,516	-12,520	-10,541	-10,847	-11,258	-52,008	-112,690
その他税制		-3,464	-4,663	-5,028	-5,357	-5,698	-6,131	-6,548	-7,079	-7,682	-19,867	-53,005

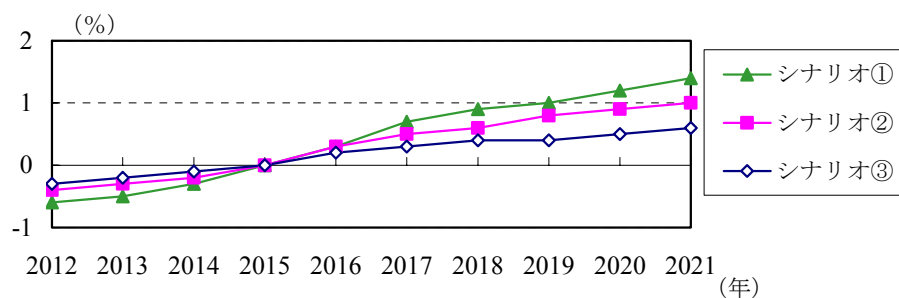
(資料) White Houseより三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

米国は「経済的痛みを伴わずに財政再建できる状況ではない」（グリーンズパン前FRB議長）ものの、選択肢があることも事実である。削減手法は議論があろうが、削減金額については短期は抑制し先々増加させることが現環境下の経済成長にとって最適であることは共通認識である（第9図）。特別委員会の

²⁵ 今回のホワイトハウス（OMB）のベースラインは、従来と異なりブッシュ減税を継続することが前提となっている。

提案が否決され自動削減となる結果、足元からの景気抑制効果が大きくなる可能性や、両党が必要以上に多額の財政再建で合意してしまうことなどは、短期的には経済にとりリスク要因であり、今後の動向には引き続き注意が必要である。

第9図：財政再建の景気への影響



(注) CBOによる財政赤字削減が景気（ここではGNP）へ与える影響の試算。財政赤字削減は、10年で2兆ドル。2012年に1,000億ドル、その後毎年220億ドル増加させ2021年には3,000億ドル削減。景気刺激策（ARRA）を基に、1ドルの財政赤字削減の影響については、以下の3つのシナリオを想定。

シナリオ①：GNPは短期的に1.4ドル縮小、国内投資は0.50ドル拡大

シナリオ②：GNPは短期的に1.0ドル縮小、国内投資は0.36ドル拡大

シナリオ③：GNPは短期的に0.6ドル縮小、国内投資は0.20ドル拡大

(資料) CBO「The Macroeconomic and Budgetary Effects of an Illustrative Policy for Reducing the Federal Budget Deficit」(2011年7月)より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

(H23.9.21 栗原 浩史 hiroshi_2_kurihara@mufg.jp)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の売買や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいませよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

発行：株式会社 三菱東京UFJ銀行 経済調査室

〒100-8388 東京都千代田区丸の内 2-7-1